慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「友愛会総同盟」運動における民主主義と社会主義：「友愛会」創立8周年大会を中心として
Sub Title	The democratic movement and socialism in the Sodomei : the background of the eighth conference of Sodomei
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1978
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.71, No.3 (1978. 6) ,p.303(1)- 321(19)
JaLC DOI	10.14991/001.19780601-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19780601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「友愛会総同盟」運動における民主主義と社会主義

——「友愛会」創立8周年大会を中心として——

飯　田　　鼎

（1）1920年の「8周年大会」をめぐる状勢——組織論と切り離されたイデオロギー論
（2）労働組合運動と民本主義
（3）「8周年大会」の歴史的意義

（1）

1917年，ロシア革命の勃発，翌1918年米騒動そしてシベリア出兵という異常事態のつづくなかで，友愛会の運動は発展し，1920年10月3日から5日まで，大阪で開催された第8周年大会で，日本労働総同盟友愛会と改称し，近代的な労働組合への本格的な発展の姿勢をみせるに至った。(1) だが，

注（1）この大会の日本労働運動史上における画期的意義について，『総同盟五十年史』の著者は，つぎのようにのべている。「たしかにこの大会は，賀川がいっているように，『今迄の友愛会の大会で，この大会の如く思想問題までが論議せらるることはかつてなかった。これは日本の労働運動の非常なる進歩だと考え』られるといえよう。賀川はこのあと『"無抵抗主義による抵抗"の階級的闘争否認説は，罵倒と嘲笑の中に葬られた』と嘆いているが，いわゆる賀川イズムは，この一年の間に支持を失いはじめたことは，それほど重大とはいえないだろう。しかし，この大会を転機として，左派が直接行動派として抬頭したとき，その観念的急進性が適切に批判されず，急進的なムードが進歩的，戦闘的と歓迎される風潮を生み出したことは，当時の社会状勢があずかって力があったことは事実であるが，労働組合運動にとっては重大な試煉であり，不幸であった。このため，以後3年間，運動の路線は偏向し，対立を激化し，ついに大きな組織的分裂を余儀なくされる」（大河内一男・渡部徹監修『総同盟五十年史』第一巻，総同盟五十年史刊行委員会，1964年，375頁。

ただこの指摘は，イデオロギー問題が，労働運動展開の主要なモティーフのように読者を導くおそれ無しとしない。組織問題がイデオロギーと密接に結びついていることが重要であるが，この当時の指導者がこの点について意識していたかどうかは明らかではない。この八周年大会におけるイデオロギー問題の争点は，東京地方のサンディカリズムと賀川豊彦にみられる関西同盟会のアンティ・サンディカリズムの対立であり，それにレーニンのボルシェヴィズムの影響さえ感じられたのである。すなわち，上条愛一は『二，三の裏面史』，労働運動史研究会編集，『労働運動史研究』，1962年5月号（31），日本評論社，において，レーニンの労働組合論を賀川豊彦が引用して演説したことを印象的に語っているが，さらに，「また大正六年のロシア革命いらい，ボルシェヴィズム・共産主義が強く組合運動にも影響して，総同盟内の一部にもその思想が浸透して来た結果と見ることができます。そして大正十一年の第一次共産党の組織せらるる前後からマルクス・レーニン主義が正面に浮び，アナとボルの対立が深刻となってまいり，労働運動にも強く影響をもたらしました……」（上掲，17および18頁参照）とのべている。

だがこの場合も，組織問題の重要性がイデオロギーとの関連で充分に意識されているとは云い難い。たとえば上条と同じ時期，同志として活躍した棚橋小虎は，この時期の総同盟をめぐる情勢について，「友愛会はにわかに大きくなり，社会から認められるようになりましたが，政府は，友愛会が横に連絡して連合会をつくったり，産業別，職業別に一つの組合にまとまる，そのころ『横断組合』といっていたのですが，そうなると労働組合の勢力が強くなりすぎる，それを押えるために『縦断組合』といって，会社ごとに労務係みたいなものを会長にして，孤立組合にしていこうとしていました」とのべている。

すなわち彼は，産業別組合と職業別組合を一括して『横断組合』と呼び，会社側の労務対策としての工場委員会制＝

このような友愛会改革の気運は，すでに前年の1919年(大正8年)の友愛会第7周年大会の頃からおこりはじめていた。これについて，鈴木自身ののべるところによれば，およそつぎのようであった。

「かかる間に友愛会七周年大会はめぐり来った。大正8年8月31日，今の総同盟本部に開かれた此大会こそは，友愛会創立以来最も意義ある大会であった。それは従来の会の組織にも，制度にも態度精神にも革命的変化を与うるものであったからである[(2)]」。

鈴木がここで言うところの「革命的変化」の背景として考えられるものは，この時点から急速にたかまった労働組合組織の発展[(3)]とストライキ参加人員の激増であり，いまひとつは，第1次大戦を契機として流入し来った革命的な思想，たとえばサンディカリズム，ボルシェヴィズムの影響の下で覚醒させられた青年知識人，「東大新人会」，また早稲田大学における「暁民会」および「建設者同盟」などに結集した人々の友愛会の運動やその他の思想運動，政治運動あるいは農民運動への積極的参加であった。

これを鈴木はつぎのように表現している。

「実をいえば，友愛会創立以来玆に八年，友愛会は如何なる形に於てか，展開すべき機運に達していた。幾度か労働争議も経験している，組合員の数も三万に達している，一般社会の空気は，

『縦断組合』と対立させるのみで，産業別組合と職業別組合との間の対抗関係，つまり不熟練労働者を主体として，革命的サンディカリズムによって理論的に武装される産業別組合が，需要供給説＝賃金基金説を理論的前提とする職業別組合とはげしく対立する側面については認識を欠いていた点に注目する必要がある。すなわち，当時の理論的水準ではやむを得なかったとはいえ，この時期のもっとも重要な問題は，サンディカリズム対アンティ・サンディカリズム，あるいはアナキズム対ボルシェヴィズムではなく，まさに，産業別に全労働者を組合を組織するか，それともまず熟練労働者中心の職業別組織にするかであるべきであった。ところが，この八周年大会議案31件のうち，19件が採択されたが，東京連合会提出の「各支部を産業別職業別組織に改めるの件」が可決されたとされるのみで（上掲，五十年史，369頁），それ以上に出なかったところに，運動論上の致命的欠陥が宿っていた。

関東を代表してこの大会に出席し，サンディカリズムの熱烈な支持者といわれた荒畑寒村氏もまたこの域を出るものではなかった。彼はつぎのように書いている。「サンディカリズム，直接行動論の影響はここにも見られたのであって，その傾向は特に関東の代表者に著しかった。この大会で，各支部を廃してその組織を産業別または職業別に改める東京側の提案が可決されたことは，運動上の一歩前進として私の興味をひいた問題である」（荒畑寒村『寒村自伝』，上巻岩波文庫，1976年，426～427頁）。寒村翁もまた，「組織を産業別または職業別に改める」と並列的にこの対立的組織を把え，この両者の整合性を意識するのみで，組織面における対立的側面を重視していないのはまことに象徴的である。サンディカリズムの主唱者にして然りであったから，一般は，推して知るべきである。

注（2） 鈴木文治「労働運動二十年」，一元社，1931年，179頁。

（3） 大原社会問題研究所は，大正9年（1920年）はじめて『日本労働年鑑』を発刊し，活版印刷組合信友会および大日本労働総同盟友愛会をはじめ各組合の状態を報告している。ここにみられる大きな特徴は，信友会のように，明治以来の職業別組合運動の伝統をうけつぎ，友愛会の運動とは一応別に自然発生的に組織されるものと，明らかに友愛会の影響の下に，その下部組織として組織されていく場合とがみられた。前者は，労働者の友誼的親睦団体としての性格をもったものが多く，友愛会は，これを本来の労働組合結成運動のなかに再編成しようとするものではなかったろうか。そうした類型のものとして大阪中央製綿会社中央親友会，小石川の北風倶楽部，大阪石工平和会，東京石工組合などがあげられている。

他方，友愛会関西労働同盟会にみられるように，関西地方に簇生しつつあった労働組合や労働者の親睦団体を，その傘下に包摂し，友愛会の組織の強化に役立たしめようとしたのであった。友愛会京都連合会もこれに類するものであった。

そのほか「労資協調」を標榜し，友愛会の友好団体と思われる帝国労働協会や日本労働協会などの動向もまた活潑であった。なお，大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』，大正9年版，1967年覆刻，374頁以下参照。また，鈴木，上掲，171～174頁をもみよ。

所謂『改造』の機運を孕んでいる，そして私は大正七年の暮より八年の夏の初めにかけて，巴里の平和会議に，国際労働法制委員会出席の日本代表の顧問として出席していた。その上其頃評判の帝大新人会の送り出した，新進の闘士棚橋小虎，麻生久の両君は本部に入っていた。何事かの革命の行わるべきは当然の事であった[(4)]」。

そして友愛会のこの第7周年大会における主要な決定は，(一)従来の一般的地域的組合を，漸次職業別，産業別の全国組合組織への整理および再組織を行うこと，(二)友愛会の上に「大日本労働総同盟」の文字を冠すること，(三)会長の独裁制を廃止して理事の会議制とすること，であった。

この改革については，会長鈴木は，時勢の赴くところやむを得ないとして，半ば観念していたように思われる半面，「会長独裁制」という表現については，かなりの抵抗を感じたようである。

「玆に『会長独裁制』といったのは，暫らく世間の呼称に従ったのであるが，私に云わせれば甚だ迷惑に感ずる。私は未だ曾てムソリニ式の独裁制を行ったことはない，常に幹部協議会を開いて事を決したので，単独で何もかもやって退ける程切れる英才ではないのである。併し『理事会議制』といったような組織は持って居なかったから，常任の幹事や委員と相談する丈けでは，デモクラシーではないと言われればそれまでである[(5)]」。

鈴木は，この改革問題を，一方において，彼の渡欧の期間中，留守会長をひきうけた「北沢新次郎(早大教授，当時評議員）の家で骨子が作られたもののようである」としているが，他方知識階級の行動について，「北沢君の家では友愛会の改造案のみならず，会長の排斥案（押込め隠居的の）まで新進智識(ママ)階級幹部諸君の手で作り上げられたそうだが，却って労働者階級出身幹部の強硬なる反対（これが後に智識(ママ)階級排斥の素因となった）に会って挫折したのであった」とのべている。

これを知識階級および労働者階級の側からみるとどのようになるのであろうか。北沢氏はつぎのようにのべている。

「私は，そのような画策をやった記憶はまったくない。たしかに，麻生久君，棚橋小虎君，山名義鶴君らの新進は，すでに当時の鈴木君の言動には批判的であった。私はといえば，労働組合としての友愛会は，イギリスのようなクラフト・ユニオンではなく，インダストリアル・ユニオンの方向にすすめなければならないという持論を，松岡駒吉君や西尾末広君らに話してはいたが，友愛会の機構改革などは私のあずかり知らぬことであった[(6)]」。

しかし，この北沢氏の回想は，二つの点で重要な問題を秘めている。すなわち，ひとつは，彼がクラフト・ユニオンとインダストリアル・ユニオンとの対向関係を意識し，同次元においていないことと，いまひとつはこの回想が，必ずしも充分な信憑性をもっているとはいい難いのではなかろ

注（4） 上掲，鈴木，180頁。
（5） 上掲，鈴木，180～181頁
（6） 北沢新次郎『歴史の歯車――回想八十年』，青木書店，1969年，83～84頁参照。

うか。あらゆる伝記や回想風の自伝にありがちなように，過去の事実を誇大に書いたり，あるいはまた記憶違いというようなことは，よくあることであるばかりか，しばしば避け難い現象だからである。その証拠として，1931年の時点での鈴木文治の発言が，それから38年もたった1969年の北沢氏にとって事実誤認であると思われるように，この北沢氏の回想が，同時代人である野坂参三氏にとっては，まったく事実に反するとされているからである。北沢氏は，若き日の野坂参三氏について，鈴木の誤解を指摘した文章のすぐ後で，つぎのように感慨深げにのべている。

「さて，友愛会創立時代に活躍した新人のなかで，ひときわ異彩をはなっていたのは，野坂参三君と久留弘三君であった。

野坂君は，大正三年，彼が慶應義塾大学の理財科に籍をおいたころから友愛会に出入りしていた。彼は茅ヶ崎の家から慶應に通学していたが，その途中，三田芝園橋近くにあった友愛会本部に立ち寄って外套などをあずけ，大学にかよっていた。当時，友愛会の玄関番には市川房枝女史がすわっていた。

野坂君は，まれにみる美男子であったが，学生時代，サンディカリズムの研究をすすめ，しばしば私の書棚から書物を借りていったり，『腹がへった』と云って私の家で食事をしたりしていた。大正六年卒業期も近づいたころ，彼は私の家にきて『塾の先生になりたい』と云うので，私はそのころ友愛会の評議員でもあった堀江帰一先生にお願いしてあげた。堀江先生は磊落で寛大な人で，慶應義塾の教授会で野坂君をのこすよう提案された。ところが，『とんでもないことだ，あんなラディカルな学生は塾には不要だ』という気賀勘重先生の反対で実現しなかった。野坂君は『もう大学に残るなどということはやめた，労働運動をやろう』ということになり，卒業と同時に友愛会本部員として友愛会の機関紙『労働及産業』の編集責任者となった。これが，今日の野坂君の出発点であった[7]」。

ところが，これにたいして野坂氏は，北沢氏の回想中に出てくる友愛会の新人の群像にふれた個所を引用した後で，つぎのように記している。

「なお，ついでにふれておくが，北沢は，この自伝で，わたしが，『慶應義塾の先生になりたい』からと，彼にたのんだように書いている。がが，これは，北沢の，なにかの記憶違いであろう。すでにわたしが，本書第一巻の『慶應卒業・新しい出発』に書いたとおりで，わたしには大学の先生になる意志はなかったのである[8]」。

以上のように，北沢氏の叙述は否定されているのであるが，ただ，友愛会の改革問題については，むしろ鈴木文治の主張を裏づけることを書いている。

「北沢の主観的意図がどこにあったかは別として，北沢を初め，平沢や松岡などの，古くから

注（7） 北沢新次郎，前掲書，84頁。
（8） 野坂参三『風雲のあゆみ』(三)，新日本出版社，1975年，110頁。

の本部員をもまきこんだ改革案が真剣に論議されたことは事実だった[9]」。

思うに，人の記憶ほどあてにならぬものはない，ということなのか，それとも，人は誰しも自己に不利なことは，たとえそれが事実であっても，容易に認めたがらないものなのか，あるいはその双方かもしれないが，ともかく，鈴木の主観的な判断は別として，友愛会の改革[10]は避けられなかったということは事実であったろう。

ところで，この1919年，7周年大会の日本の政治および思想状況は，かねて「労資協調主義の権化」のようにいわれていた鈴木でさえも，「実をいうと，私自身の精神上に内部革命が起りつつあった。端的にいえば，私は社会改良主義より社会主義に移りつつあったのである[11]」といわしめたほど，急激な思想の流れがあったのであるから，友愛会の改革論争は，当然に思想闘争をその背後に秘ませるものであったのは至極当然であった。

本部改革のための直接的な契機となったものは，1917年，友愛会第5周年大会において決定された職業別組合への方向，すなわち，「本会は全国における各種同業団体の総連合とす」(規約第2条)であり，こうした職業別化傾向は，東京鉄工組合によって代表され，他方，神戸の運動としては，階級闘争的志向を帯びていた[12]。この頃から関西地方の運動がにわかに活溌となり，関西に比較すると関東はおくれていたということができる。その例証として，関西においては，賀川豊彦のような有能な指導者に率いられていたとしても，労働者みずからの自発的な運動が関東よりはるかに活溌であったように考えられる。西尾末広氏は，すでに1916年，同志4人とともに労働組合を結成したが，これについて，「職工組合期成同志会は，知識階級指導者の加わらない，労働者のみの組合であることを特徴とし，労働争議の調停，法律相談，消費組合，医療，貯金，共済等の事業をも掲げていた」とのべている[13]。

西尾氏はこの労働組合期成同志会をつくるにあたって，「労働組合は労働者自身の組合でなければならなぬ。しかるに友愛会は労働者でもないものを会長にして指図されている。工場では工場長を支部長にしたところもある。また労働組合は労働条件の維持改善のために折衝するのが目的だ。しかるに友愛会の実際にやっていることは親睦会のようなものではないか」という友愛会批判を行

注（9） 野坂参三，上掲書，188頁。

(10) これについて，純粋に労働者階級出身の指導者とインテリゲンチャは微妙な対立を示した。ロシア革命の影響の下に労働運動に身を投じた麻生久，棚橋小虎および山名義鶴らが，友愛会の革新を意識してつくった水曜会に後に加入した野坂氏は，革改を唱える水曜会をめぐる情勢について，つぎのように書いている。

「両者の確執には，一方の平沢らが，徹底した組合主義の立場に立っていたのにたいして，棚橋，麻生らが友愛会を早急に日本の政治的変革の足場にしようとした，という思想的な立場の違いもその原因のひとつになったようだ。だが，それよりも，とくに平沢の場合，棚橋や麻生のエリート意識，そこからくる，労働者を無視した，上からの改革の押しつけ，さらに鈴木排斥といった動きを，組織の乗っ取りくみ，不純な動機によるものとみて，警戒していた。ここには，平沢の，労働者らしい潔癖性があったと思う。だから，鈴木の排斥には猛然と反対した」（前掲，野坂，189頁）。

(11) 鈴木文治，上掲，193頁。

(12) 前掲，『総同盟五十年史』，第一巻，208頁。

(13) 西尾末広『大衆とともに――私の半生の記録』日本労働協会，1972年，29頁。

っているが，[14] ここにすでに，のちの知識階級排撃論の萌芽を見出すとともに，たんなる共済団体のようなものにとどまることなく，本格的な労働運動に進もうとする労働者としての主体的な意慾を感じとることができる。

ところが，この西尾氏の運動方針にたいして，同じ関西で活動していた野田律太は，つぎのように批判しているのが注目されよう。

「ここで私は友愛会に対立するところの唯一の組織『職工組合期成同盟会』の姿を見て置こう。この会は同一職業労働者をもって職工組合を創立しようと企てたもので，後に『大阪鉄工組合』に発達し，今日総連合の母胎をなしているものである。

この会も資本家の援助と支持により維持された点は友愛会と五十歩百歩であって，中心幹部は堂前孫三郎，坂本孝三郎，西尾末広の諸君であった[15]」。

野田律太は，鈴木文治を支持し，知識階級排撃の動向には批判的であったので，このような発言となったものと思われる。だが，概して友愛会7周年大会の前後は，関西の急進的な運動の影響を反映して，友愛会が本格的な労働組合に脱皮すべき時期の動揺を経験している。すなわち，友愛的・共済的団体から，こうした本格的労働組合運動への蝉脱は，各地における連合会組織の発展となってあらわれ，たとえば，大正5年4月，磐城連合会につづく大正6年の神戸連合会（主務高山義三）および大阪連合会（主務松岡駒吉）があり，横断組合への志向を強くあらわしたものであった[16]。こうした状勢のなかで，京都連合会，東京連合会が結成され，大正7年12月には，神戸連合会の提唱によって，京阪神地方各支部をうって一丸とする関西労働同盟会が結成されるに至った[17]。またこの頃，婦人労働者の入会者も増大し，大正5年6月，友愛会婦人部が設立された当時は，1,270名の会員を算え，機関紙「友愛婦人」も刊行されたのであったが，成功しなかった。

大正5年当時の友愛会を府県別にみれば，東京4,275名，神奈川2,353名，兵庫1,536名，福島1,060名，大阪650名，京都395名，満州301名，広島100名，長崎80名，山形80名，撫順46名，岩手40名，茨城37名，栃木37名，山口30名，熊本29名，群馬28名となっている[18]。このような支部設立盛況の原因は，ひとつには，世界大戦の勃発にともなう労働者階級の量的増大と質的向上の結果であったが，工場法制定の動きやロシア革命や米騒動にみられる内外の大事件の影響，あるいは普通選挙権獲得運動への参加による階級意識の昂まりによるものとも考えられる。だが，何よりも友愛

注 (14) 西尾末広，前掲書，23頁。

(15) 野田律太『労働運動実戦記』，工場世界社，1939年，81頁。

(16) 前掲，『五十年史』，106頁。なお，すでに友愛会が，連合会組織の必要性について意識的に会員や労働者に訴えていたことは，友愛会主事，板倉定四郎が，1917年8月号の『労働及産業』に「聯合会組織に就て」と題し記事を書いていることからも窺うことができよう（通巻72号，1917年8月，115頁を参照）。そのなかで板倉は，連合会の目的が，(1)一工場内会員組織のもつ弱点の克服，(2)支部相互間の連絡による失業者の救済，(3)各支部共同の開催による幹部修養会，講演会等の開催そして(4)各支部の連携協力による連帯の強化，縄張り争いの排除，が訴えられているのは興味深い。

(17) 前掲，『五十年史』，第一巻，160頁。

(18) 『五十年史』，第一巻，162～163頁。

会をたんなる共済団体でもなく，またたんなるストライキ団体にもとどまりえず，まさに本来の労働組合への途を進ませようとする時代的雰囲気であった。

友愛会に加入していた各地方支部の本来の労働組合への脱皮は，ひとつは組織的に職業別横断組合を志向する方向と，他はイデオロギーの面での対立を媒介として推進された。注意すべき点は，その時期のイデオロギー論争が，たとえばサンディカリズム対反サンディカリズムの論戦においても，それが組織問題と結びつかず遊離し，職業別・産業別の両形態が無差別に考えられ，組織化が進められたところに，この時期の運動の大きな特徴があった。組織の面で近代的な職業労働組合への方向を代表したものは東京鉄工組合であり，イデオロギー的にもっとも進んでいた神戸を中心とする大阪および京都の支部で，産業別組合の運動が盛り上ったかといえば，必ずしもそうではなかった。明治30年代以来，日本労働運動の先駆となった鉄工労働者が，職業別組合結成においてもっとも熱心であったことは当然だが，必ずしも成功せず，大正7年1月，わずかに鉄工組合をつくる第一歩として，神戸連合会を鉄工部神戸連合会と改称するにとどまった。

おそらく関西における鉄工組合結成の不成功は，神戸および大阪における造船所のほかには，鉄工労働者の拠点となるべき所は少なく，これに比較するならば，軍工廠をはじめ，巨大鉄工場，機械製作所，造船所の所在地である京浜地方は，何といっても組織づくりに有利であり，明治30年代以来，その伝統をもっていた。松岡駒吉，平沢計七等7人によって，大正7年10月，発会式をあげた東京鉄工組合は，のちにみるように大正8年7月の池園製作所の争議に，その存在意義を鮮明にしたものであったが，友愛会強化の点でどのような意味があったかは必ずしも明らかではない。

しかし鉄工組合結成にみられるように，職業別組合への組織運動においてはみるべき成果をあげなかった関西において，連合会組織は急速な発展をとげた。神戸連合会の発展は，神戸高商教授山県憲一および大正6年5月，アメリカから帰国した熱烈なクリスチャン賀川豊彦の努力に負うところ大きいのであるが，とりわけ賀川は，川崎造船所，神戸製鋼所および三菱造船所を拠点とする神戸連合会の最高指導者と自他ともに認められるようになった。この神戸連合会は，大正6年4月現在，川崎造船所職工を中心とする神戸支部（1,038名），三菱造船所に基礎をおく兵庫支部（246名），神戸製鋼所を中心とする葺合支部（140名），湊川発電所を中心とする尻池支部（38名）の4支部が集まり，大正6年3月，神戸連合会の結成となったのである。(19)

常時，会員1,500名を擁するこの神戸連合会の活動は，大正6年夏以来，たんに労働条件の改善運動のみならず，午前7時までの市電乗車券の半額割引き実施を要求する市民の請願運動にも参加し，また友愛会機関誌「労働及産業」に対抗して「新神戸」を発刊するほどであった。このような強力な組織がやがて，大正9年，川崎および三菱造船所の大争議にあたって，重要な役割を演じたのである。大正6年以来，この歴史的大争議に至るまでの間の神戸連合会の活動は，三菱造船所職

注 (19)　『五十年史』，第一巻，216頁。

工による臨時賞与金をめぐる紛議や米騒動への参加問題[20]などがみられたが，神戸は海外との接触の窓口であっただけに，労働者の意識も高く，「新神戸」は，労働組合公認の必要を訴えていた[21]。

一方，神戸連合会に比べると，大阪および京都での連合会の運動はきわめて緩慢であり，その理由はいろいろ考えられるが，最大の原因は，この当時，この両地域には，近代的な大工場は少なく，神戸にみるような組合組織の基盤は存在せず，あるいはきわめて薄弱であったことが考えられる。だがともかく，東京地方よりもかなり早い時期に，連合会運動がおこったことは注目に値しよう。すでに指摘したように，関西は団結権および参政権獲得運動および普選運動は活潑であった。この大正8年頃の団結権・参政権獲得運動は，「総同盟五十年史」の著者によれば，一般に3つの特徴をもっているといわれる。第1に，この運動は，友愛会内部の労働者とインテリゲンチャとの密接な関係によって，すなわち知識階級の指導性と労働者の積極的な協力，第2に，この運動は友愛会本部の指導というよりは，関西の地方組織から盛り上った下からの運動であり，これが本部を揺り動かし，その結果として，友愛会の組織民主化運動がおこってくるのである。第3に，この関西の労働者を中心とする運動は，日本近代史上，組織された労働者がはじめて政治の舞台に登場し，大正初年の護憲運動にみられるように小市民を主体とするものではなく，労働者階級がまさに独自の要求を掲げて起ち上り，大正デモクラシー運動に参加したものであるというのである[22]。

すでに関西においては，友愛会をもって親睦団体と批判し，その関東中心の活動に批判的であった大阪連合会の運動は，成立直後の1916年～17年にかけては振わなかったが，これは，住友伸銅所，住友電線製造部を中心に，木津川，松島両部をはじめ各地区での活動が，官憲のはげしい圧迫をうけた結果であり，そのことが，一層労働者の思想と行動を急進的にしたことが考えられる。

京都連合会の運動は，河上肇博士の影響の下で労学会が結成され，友愛会の運動とは異なった思想的雰囲気を醸し出すこととなった。このような状況の下で，本部改革をめぐる問題を焦点として，1919年第7周年大会および翌年の第8周年大会となってあらわれたのである。要するに，この時期の連合会の運動とは，職業別組合の連合体なのか，それとも産業別組合への途を歩む過渡的な団体なのか，必ずしも明確ではなく，自然発生的な組織にとどまり，サンディカリズムをめぐる論争が，この組織化の波にどういう影響を投じたのか少しも明らかではない。

（2）

友愛会第7周年大会は，1919年8月30日から9月1日までの3日間，芝の友愛会本部で行われた。

注 (20) 『五十年史』，第一巻，218頁。
(21) 『新神戸』，大正7年11月15日号，参照。
(22) 『五十年史』，第一巻，237～238頁。

この大会は，たんに本部機構の改革が問題となった以上に日本労働者階級の思想が表明されたという意味できわめて興味深い。何よりもそれは「宣言」のなかにみることができよう。

「人間はその本然に於て自由である。故に我等労働者は，如斯宣言す。労働者は人格者である。彼はただ賃金相場によって売買せしむる可きものでは無い。彼はまた，組合の自由を獲得せねばならぬ。資本が集中せられて，労働力を掠奪し，凡ての人間性を物質化せんとする時に，労働者は，その団結力を以て，社会秩序の支持はただ黄金にあるのでは無く，それは全く生産者の人間性に待つものであることを資本家に教えねばならぬ」。(23)

ここに注目すべきは，「彼は（労働者……引用者）ただ賃金相場によって売買せしむる可きものではない」という表現である。労働者が雇われ，労働することによって，賃金を獲得するという厳たる事実に矛盾するようなこの考え方は，一体どこから出てきたものであろうか。資本の集中を指摘したのち，「特に機械文化が謬れる方向に，我等を導き去って以来，資本主義の害毒は世界を浸潤し，生産過剰と恐慌は交々至る」として，過剰生産恐慌の労働者生活に及ぼす影響を論じているのは印象的である。この資本主義制度の圧迫にたいして，「我等は個性の発達と社会の人格化の為めに」，……起ち上るべきであるとしているのは理解できるが，その＜主張＞の冒頭に，「労働非商品の原則」が謳われていることに注目しなければならない。

＜主張＞ (1)労働非商品の原則，(2)労働組合の自由，(3)幼年労働の廃止，(4)最低賃金制の確立，(5)同質労働に対する男女平等賃金制の確立，(6)日曜日休日（1週1日の休養），(7)8時間労働及一週48時間制度，(8)夜業禁止，(9)婦人労働監督官を設くる事，(10)労働保険法の実施，(11)争議仲裁法の発布，(12)失業防止，(13)内外労働者の同一待遇，(14)労働者住宅を公営にて改良を計る事，(15)労働賠償制度の確立，(16)内職労働の改善，(17)契約労働の廃止，(18)普通選挙，(19)治安警察法の改正，(20)教育制度の民本化。

これらの20項目にわたる主張は，おそらく当時の友愛会指導者の頭のなかで考えられる労働者の切実な要求を具体化したものであるが，注目すべきこととして，経済的要求とならんで政治的要求が盛られており，しかも民本主義（民主主義）思想の影響が感じられることである。従って，「労働非商品の原則」もこのような脈絡の下ではじめて理解できるのである。労働時間や深夜業の制限についてふれているのは当然であるとしても，「最低賃金制の確立」，「労働保険法の実施」，「争議仲裁法」などにふれているのは，この頃の時代的雰囲気をあらわしているといえよう。すなわち，工場法の制定問題や普通選挙権問題そして国際労働会議など，当時すでに白熱化しつつあった問題にたいする労働者大衆の関心のたかまりと積極的参加の姿勢を，この＜主張＞はあらわしているのではなかろうか。

すでに明治末年に議会を通過し，1916年（大正5年）に実施された工場法をめぐって，「労働及産

注 (23) 『総同盟五十年史』，第一巻，277頁。

業」ではしばしば論議され，労働者の関心は切実なものとなっていたが，これとならんで，一般大衆の政治的関心をたかめ，労働者の階級意識の形成に貢献したのは，普通選挙権獲得の運動と民本主義運動であった。この民本主義の影響の下に，友愛会は組織の面で多くの改革を行うこととなった。その主要なものは，(1)会名の変更，(2)組織改革に集約することができる。すなわち，この大会での論議を通じて，「大日本労働総同盟友愛会」と改称すること，「漸次，支部を地方より職業別に改むること」，そして最後に，従来の会長独裁制を廃止し，新会則により，役員は，理事22名のほか，会長1名，副会長2名，主事，会計各1名と定められ，顧問および評議員は役員から除かれることとなった。(24)

ところで，このような友愛会の組織の民主化の背後には，いわゆる大正デモクラシーの発展があり，吉野作造博士によって代表される民本主義運動があった。

大正5年1月の中央公論は，「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」と題する吉野作造の長大な論文を掲げた。これは，当時，世論の攻撃の対象となっていた藩閥官僚内閣を超然内閣の名の下に批判し，日本的議会政治を民本主義と規定し，明治憲法の絶対主義的性格を可能な限り排除し，日本の政治を近代民主主義の基礎の上におこうとしたものであった。

いうまでもなくこの背景には，大正元年にはじまるいわゆる「大正政変」と世界大戦の勃発にともなう世界状勢の急激な変化があった。日露戦争後，日本の帝国主義的政策は，南満州鉄道を前線基地とする大陸経営に焦点が絞られ，明治43年，日韓併合以後，この大陸経営のために陸軍は新たに4個師団の増設を骨子とする国防充実計画を発表したが，これは財政的な理由から深刻な政治問題となっていた。その課題を，戦後の財政整理においた西園寺内閣は，財政縮小による日本帝国の経済政策の健全化を要求されていた。すでに海軍が提出した増強計画，5億円，7ヶ年完成も，9,150万円，6ヶ年に縮小された。(25) しかし陸軍は当時の陸相上原勇作を通じてその要求を押し通そうとし，山県有朋を動かして活溌な運動を試みた。大正元年11月，西園寺は，帝国主義日本のために強大な軍備が必要であることは認識しながらも，大正2年からでは到底無理であると考え，翌大正3年からならば，2個師団増設を考慮する決心をもって上原陸相と交渉しようとした。

当時の西園寺内閣をとりまく状勢は，山県有朋を中心とする枢密院＝元老の勢力があり，西園寺は西欧的な自由主義政策を誇りとする開明政治家であって，薩摩出身の上原勇作を起用して長州閥の陸軍を抑えようとしていた。彼を助ける者として，政友会の2人の指導者原内相，松田法相があり，この陸軍の要求の背後には山県有朋があったことはいうまでもないが，その指揮の下に，要求の立案に着手した者として軍務局長田中義一が位置していた。この山県―田中に代表される陸軍のラインこそ，後に日本軍閥の直系となり，満州事変を画期とする帝国主義戦争を志向するのである

注 (24) 上掲，『五十年史』，第一巻，273頁。
(25) 信夫清三郎『大正デモクラシー史』，Ⅰ―現代日本政治史―第1巻，日本評論社，1954年，183頁。

が，その萌芽は，すでにこの大正初期にみることができる。また当時侍従長であった桂太郎は，山県と結んで，陸軍の要求を西園寺に強制することに奔走し，元老，井上馨を説得し，山本権兵衛蔵相および西園寺に迫った。

以上のような状勢の下で，西園寺は，大正3年からの2個師団増設で妥協することを決意したのであった。ところが，11月末，臨時閣議の後，上原は西園寺を訪問し，増師を翌大正2年から実施することを主張して譲らず，西園寺が閣議決定を理由にその提案を拒否するや，上原は，2個師団増設拒否にともなう引責と称して，辞職届を直接天皇に提出し，いわゆる帷幄上奏を行うことによって，陸軍の意志の強固を示そうとしたのであった。これによって西園寺内閣の倒閣の結果として，後継内閣主班が長州閥の桂がなるか，それとも政友会の原敬がなるか，世論は，陸軍の独断専行を憤る民衆とともに，次第に緊迫する政治状勢の変化を，深刻にうけとめていたのである。さまざまな経緯[26]ののち，桂太郎が指名され，内閣を組織したが，この官僚内閣にたいする民衆の不満が第一次憲政擁護運動の口火となったのである。

第三次桂内閣は，後藤新平（逓信），大浦清武（内務），若槻礼次郎（大蔵），仲小路廉（農商務）などの官僚を中心として組閣されたが，今度は海軍がその充実計画を斎藤海相を通じて強力に主張して譲らず，斎藤の留任拒否によって，組閣は暗礁にのりあげるかにみえた。そこで，天皇の名において，斎藤の留任を強要することによって，大正元年12月21日に桂内閣はようやく成立した。その条件として，桂は，5ヶ年計画総計費9,000万円のうち，初年度600万円を予算に計上することを諒承しなければならなかった。

このような軍備拡充のみを政治目的とする桂内閣にたいし，世の批判は集中し，とくに交詢社に結集した三田出身者の財界人は，憲政擁護運動に重大な役割を演ずることとなった。この交詢社グループを実際に動かしていたのは門野幾之進，朝吹英二，鎌田栄吉の3人であったといわれ，これらの人々の背後には多くの金融資本家および産業資本家が交詢社を政治的サロンとして集まっていた。

この三田閥を中心とする資本家は，当時の日本の大金融資本を代表し，あるいは産業資本家層であり，「彼らはもはや特権的な政商の性格をふるいおとし，産業資本に基礎をおいた財閥として，絶対主義の統治に改革を加えようとしていた」[27]。この運動は，大正元年12月19日，歌舞伎座において第1回の憲政擁護大会となり，3,000名の聴衆をあつめたといわれる。

議会において圧倒的多数を制していた政友会（380名の議員のうち216名）は，国民党と共同戦線を張り，桂内閣の打倒に起ち上り，これに対して桂は立憲同志会を結成して抵抗しようとした。この新党は，絶対主義の牙城，中央倶楽部が，山県直系の大浦清武を黒幕として中核を形成し，第2のグループは官僚実力者，若槻礼次郎と後藤新平，そして第3のグループは，国民党内の官僚派すなわ

注(26) 信夫清三郎，上掲書，190頁以下を参照せよ。
(27) 信夫，前掲書，196頁。

ち河野広中，島田三郎等であった。信夫清三郎は，新政党同志会について，「交詢社と対立するブルジョアジーの支持と絶対主義陣営から分裂した政治家によって形成されたが，それは，伊藤博文の政友会組織と対比される絶対主義者とブルジョアジーの新しい状勢に応じた新しい歩みであった」[28]という。だが各地にひろがった民衆のはげしい騒動と新聞による言論攻撃は，ついに大正2年2月11日，桂内閣を総辞職に追い込んだのであった。そしてこれこそ実に大正デモクラシーの開幕というべきであった。

この第一次護憲運動の成功による桂内閣の打倒を必然化したのは，各地に漲っていたはげしい民衆の動きであったが，その背後には，まず第1に選挙権の拡張の要求があった。すなわち選挙権者の資格の年齢25歳を20歳にひき下げ，納税資格を，直接国税10円を5円にひろげ，且つ新たに中等学校卒業以上の者を追加し，また被選挙者資格を，30歳から25歳にまでひき下げること，第2に間接税——通行税，塩専売，石油消費税——の撤廃および第3に営業税の撤廃が要求されたのである。まさに民衆の切実な要求が，桂内閣を打倒したのであった。しかしこのような要求が一朝一夕に解決されるべくもなかった。第2次護憲運動がおこらざるを得ない理由がここにあったが，第一次世界大戦の勃発は，このはげしい民衆の動きをとどめると同時に，戦争の進展は知識階級の間にデモクラシーへの関心を今迄になく強くたかめることとなった。吉野作造の民本主義運動は，まさにそのような時代的雰囲気を代表していた。

吉野は，現下の緊急な課題について，「只問題は，如何にして立憲思想養成の目的を達すべきやである」とし，国民一般の知徳水準の向上を力説していることである。すなわち，「憲政のよく行わるると否とは，一つには制度並びに其運用の問題であるが，一つには又実に国民一般の知徳の問題である」[29]。国民の知的ならびに道徳的水準の低い時代にあっては，民衆は，少数の賢者すなわち英雄の指導に従う以外にはないけれども，いまやそのような時代は過ぎたとする。「故に立憲政治を可とするや，貴族政治を可とするや，貴族政治を可とするやの問題の如きも，素と国民の知識道徳の程度如何によって定まる問題で，国民の程度が相当に高いのに貴族政治を維持せんとするの不当なるが如く，国民の程度甚だ低きに拘らず，強て立憲政治を行わんとするの希望も亦適当ではない」[30]。だが，吉野は，国民の知的道徳的水準の未だ充分でない国においても，憲政政治は今や必然的傾向であるとし，そして，わが日本は，国民の知的道徳的な発展が充分でない国であるにもかかわらず，憲政の本道によって政治を行わねばならぬ国として，その矛盾をつぎのように鋭く追求している。

「故に憲政有終の美を済の根本の要件は，殊に政治上の後進国に於ては，国民一般に対する知

注 (28) 上掲，204頁。

(29) 吉野作造『憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず』，『中央公論』，大正5年1月号所収。但しここでは，太田雅夫編『資料大正デモクラシー論争史』，上巻，新泉社，1971年，244頁以下，所収による。

(30) 上掲，245頁。

徳の教養を第一とする。而してこの国民知徳の教養ということは，実に一朝一夕の事業ではない。顧みて我国の状態を思うに，吾人は国民の準備未だ整わざるに，早く憲政を施行したるが故に，今や破綻百出，経世の志ある者をして日暮れて途遠しの感を抱かしむるのである。が，然しながら，今更針路を逆転して昔の専制時代に復へることも出来ない。然らば吾々は，益々奮って改善進歩の途を講ずるより外致方が無い。而して之が為めには，啻に政治家ばかりではない。実に又教育家・宗教家其他社会各方面の識者の共同的努力に俟つこと極めて大なるものがあるのである[31]」。

おそらく一世の知的先覚者，吉野の苦悶は，およそつぎの点にあったと思われる。日本が後進資本主義国として，きわめて早い時期に憲法制定を欽定憲法という，いわば「上からの形」で行わなければならなかったという事実，従って，絶対主義政治の性格濃厚な明治憲法下において，おくれた民衆の知的道徳的水準をひき上げ，民権を拡張するために何が必要とされるかという問題であった。若い時代に，ヨーロッパのみならず中国の政治的現実をも目撃する機会に恵まれた彼[32]は，わが国の状態を，中国と西ヨーロッパの中間に位置するものとして把えたのではなかろうか。日本の国民は，中国ほどには低くない，さりとて，欧米においてみるように道徳的知的水準が高いとはいえない。絶対主義天皇制の圧力は，何よりも憲政の健全な発達の障害をなしており，欧米流の民主主義を直接にわが国に移入適用することは到底不可能であるとし，ヨーロッパの民主主義をいわば日本の土壌と政治的現実に適応させるものとして，「民本主義」という思想を構築し，日本の政治の民主化をはかろうとしたのであった。そのために，この論文は，はげしく特権階級による貴族政治を排撃しながらも，貴族院の改組や廃止を主張せず，特権層による独裁的政治を非難しながらも，元老を中心とする枢密院の廃止を宣言するまでには至っていない。しかしそれにもかかわらず，「人民の，人民による，人民のための政治」の思想は，全篇を抜きがたく貫いている。明治憲法の本質を規定するその絶対主義的性格にたいして，その前近代性をできうる限り排除し，日本の現実に適用し，政治の民主化をはかろうとしたその切実な心境をつぎの一節のなかに，容易に読みとることができないであろうか。「我々は憲政の運用に当って，憲法法典細かに定むるところの規定と相背いてはいけないが，更に進んで其規定に潜む精神に副うて居るかをも深く省察せねばならぬ……。憲法政治の成果其物を大事とする我々国民に取っては，条項よりも実は寧ろ其精神が大事なのである……。憲法の已に与へられた今日に於ては，更に其精神に遵拠して之を運用せよと云うて，天下の物論は依然として囂々たりである。憲政の前途も亦多事なりといわねばならぬ[33]」。

吉野は日本の憲政の状態を，政治的にヨーロッパのもっとも遅れた国ロシアと比較し，「旧時代

注 (31) 上掲，246頁。
(32) 田中惣五郎『吉野作造—日本的デモクラシーの使徒』，未来社，1958年，98頁以下，（第三章中国行そして洋行」をみよ。
(33) 前掲，吉野作造論文，太田雅夫編，257頁。

の遺物たる特権階級の今日尚勢力を振う国に於ては，世界の大勢に促されて憲法を発布したるに拘わらず，依然之を旧式政治の思想を傷つけざるように運用せんと欲する」[34] ものであるとし，「我国に於て往々見るが如き，純然たる国民道徳の基本観念たるべき国体観念を憲法学へ援用して，西洋流の立憲思想に依る憲法の解釈を阻まんとする風潮の如きは即ち是れである」ときびしく批判している。これは名をロシアに籍りて，実は，日本の似而立憲主義の偽瞞性を暴露したものにほかならなかった。そして自己の憲政思想の表明として，つぎのように，民本主義の本質を説くのである。

「我々が以て憲政の根底と為すところのものは，政治上一般民衆を重んじ，其間に貴賤上下の別を立てず，而かも国体の君主制たると共和制たるとを問わず，普く通用する所の主義たるが故に，民本主義という比較的新しい用語が一番適当であるかと思う」[35]。

彼は，民本主義がデモクラシーの日本訳であることを認めながらも，民主主義とは異なる，いわば「日本的デモクラシー」という意味で民本主義という概念を提起したのであった。吉野が，民主主義といわずに民本主義を唱えた背景には，つぎのような状況があったと考えられる。ひとつは，明治憲法の絶対主義的性格を真向から批判するのではなく，いわばこれと妥協し，そうすることによって，わが国に無理なく民主政治を定着させようとしたことであり，いまひとつは，西欧民主主義が，社会民主主義にみるように，労働者階級の革命的政党の存在を許容するという性格にたいして，保守階級の攻撃が集中することが予想されるという事態を回避しようとする意図が含まれていた。従って，民本主義の説明にあたっては，大きな矛盾と苦悩に遭遇しなければならなかったのはやむを得なかった。

「所謂民本主義とは，法律の理論上主権の何人に在りやと云うことは措いて之を問わず，只其主権を行使するに当って，主権者は須らく一般民衆の利福並に意嚮を重んずるを方針とす可しという主義である。即ち国権の運用に関して其指導的標準となるべき政治主義であって，主権の君主に在りや人民に在りやは之を問う所ではない」[36]。

しかしこれは，きわめて乱暴な見解といわなくてはならぬ。主権の所在，すなわち政治の主体を曖昧にしておいて，人民の権利を確立することはおよそ不可能だからである。その意味で，吉野作造の「民本主義」の思想を中心とするいわゆる「大正デモクラシー」の運動は，あくまでも妥協と不徹底に終らざるをえない必然性を，いわば宿命として胚胎させていたといえよう。しかしそれにもかかわらず，この運動は，よく民衆を動かし，また労働者階級をも動かしえたのである。当時の労働運動は，さきにみたように，労働組合をもって実に，「労働非商品の原則」の承認を貫こうとする強い倫理的側面を担っていた。しかしこうした理念は幻想であって，労働運動とは，まさに，労

注 (34) 上掲，257頁。
(35) 上掲，258頁。
(36) 上掲，263頁。

働市場における労働力の商品性の貫徹を，組織の力によって闘いとろうとするものであり，そのためには正常な労資関係を可能にするところの民主主義的諸制度の確立が不可欠とされたことはいうまでもない。吉野の「民本主義運動」は，そうしたブルジョア民主主義のための闘いであり，友愛会の運動の強力な一翼を形成したのであった。

（3）

1920年(大正9年)，大阪で開かれた大日本労働総同盟友愛会の第8周年大会は，日本の労働組合運動史上，記念すべき大会となった。第一にこの大会を契機として，民本(主)主義思想が労働組合運動に深甚な影響をあたえた結果，労働運動のイデオロギー的分裂が顕在化し，知識階級の労働運動における役割の重要性が明白となった。そのために，労働運動の展開のなかで，知識階級出身の指導者と労働者階級出身者との対立の激化が問題となった。第二に，労働運動の要求が，国際的な影響の下に組織論にかんする問題を中心に，労働組合法制定への動きを示した。そして第三に，神戸における川崎・三菱両造船所の争議によって，日本の労働運動は一大転換期に直面したことなどが考えられる。

労働運動への知識階級の参加は，吉野作造博士を先頭とする民本主義運動の影響の下に，新鮮な動きとして世の注目を浴びた。吉野の民本主義運動を頂点とする大正デモクラシーの運動と労働運動との媒介となったものとして知られているのは，東大新人会であった。「この団体は，1918年(大正7年) 12月5日，少数の東大生が古い社会に訣別して新しい人間であることを宣言してつくった団体であり，その中心は大正デモクラシー運動のイデオローグである吉野作造教授のもとに集まった普選研究会のメンバーであった。彼らは研究にとどまることをのぞまず，『人類解放の新気運』に際会して日本の『改造』に挺身しようと宣言した」[37]。

労働運動にかんしていえば，新人会出身で総同盟に入り，大きな役割を演じたのは棚橋小虎であった。彼は，その「『友愛会』の思い出」のなかで，つぎのように述懐している。

「大正8年の暮から9年にかけては，労働運動の様相がぐっと変ってきます。8年暮の足尾銅山，日立鉱山の争議が一番大きな事件でした。そのころ足尾には大日本鉱山労働同盟会という戦闘的な組合ができ，また友愛会の鉱山部があり……，それから普通選挙運動もさかんになりまして，大正7年ごろから普通選挙法案を野党が出す，大正8年にも出します。大正9年にはそういう運動もはげしくなり，2月11日には，普選の国民大会が芝公園でひらかれる。何回となしに普選案が上程され，その度にデモをかける，集会するというありさまでした」[38]。

注 (37) 石堂清倫・竪山利忠篇『東京帝大新人会の記録』，経済往来社，1976年，3頁。
(38) 労働運動史研究会編『労働運動史研究』，1962年5月，特集「友愛会創立五十周年」所収，8～9頁，棚橋小虎「『友愛会』の思い出」。

ここには労働運動の激化とならんで，普通選挙権獲得運動における大衆の政治にたいする関心の高まりおよび階級意識の自覚を感じさせるものがある。だが，一方において民本主義運動の昂揚とともに大衆の普通選挙への要求が熾烈化し，これが労働運動に大きな影響をあたえればあたえるほど，これにたいする批判勢力として，社会主義陣営の側からのはげしい挑戦をまぬがれることはできなかった。とりわけアナーキストないしはアナルコ・サンディカリストは，大体において議会主義的改革を拒否するという原則的な立場[39]から，友会愛を中心とする労働運動は，関東は直接行動派，関西は普選派という形で，1919年，大阪で開かれた8周年大会以後，労働運動におけるはげしいイデオロギー的分裂となって現われたのであった。そしてこの左右のイデオロギー的分裂は，同時に，友愛会の覇権をめぐる労働者と知識人との対立という側面をもっていたことに注目しなければならない。

だが，ここで注意すべきことは，この当時，直接行動を主張するアナルコ・サンディカリストが，どのような理念の上に立ち，客観的状勢をどのように把握していたかという問題である。当時，このアナルコ・サンディカリズムを代表する運動家のひとりであった荒畑寒村翁は，この点についてつぎのように云っている。

「昨大正8年は，日本の歴史の上に初めて「労働不安（レエバア・アンレスト）」の一時期を画したるものと云うことができる。砲兵工廠の同盟罷工あり，印刷工組合信友会の8時間労働の要求の同盟罷工あり，新聞社印刷職工の同盟罷工あり，川崎造船職工の大サボタージュあり，東京市電従業員のオブストラックショニズム（サボタージュの一種）あり，労働争議は実に昨一年間に於ける最も重大なる社会問題の一であって，其の状恰かも1910年の後半から1913年に亘って，英国の朝野を震憾せしめたる『労働大不安』の一時期に酷似している[40]」。

寒村翁が，「『労働大不安』の一時期に酷似している」とのべた第1次大戦後の日本の労働運動と，1910年代のヨーロッパとは，たしかに現象的には類似していたとしても，その本質においてはまったく異なっていた。第一に，労働者の組織状況の差異がある。ヨーロッパにおいては，熟練労働者の組合にたいして，一般組合あるいは産業別組合が社会主義的イデオロギーと結びついて資本主義体制の変革を志向したものであり，その中核となったものは，1910年に一大産業別組合として結成をみた全国運輸労働者連盟（Natinal Transport Workers' Federation）をはじめ全国鉄道従業員組合（National Union of Railwaymen）や大英国炭坑労働者連盟（Miner's' Federation of Great Britain）が結成され，これらの三大組合の統一行動によって大規模なストライキが波状的に展開され，いわゆる「産業上の大不安」が醸生されたのであった。その要求も，団結権や団体交渉権の承認などを中心として，賃金のひき上げ，労働時間の短縮などの労働条件の改善，とりわけ，鉄道従業員の場合

注（39）上掲，棚橋，10頁上段を参照。

（40）荒畑寒村『労働運動の一年史』（荒畑寒村『労働運動の一年史』，荒畑寒村著作集2－社会運動＝大正，平凡社，1976年，48頁。

には，10時間勤務体制の樹立，週2シリングの賃金ひき上げという具体的な要求から出発して，折から1905年のロシア革命以後のサンディカリズムの影響とともに，大衆ストライキ(Massen-streik)，大衆行動（Massen-aktion）および大衆運動（Massen-bewegung）となって労働運動が，社会を根底から震憾するに至った。

だが，第1次大戦後のわが国においては，その深刻な不況とストライキの頻発にもかかわらず，状勢は異なっていた。総同盟8周年大会では，工場法の改正，労働組合法の制定，労働省の設置および労働争議調停法の制定など，かなり高度の要求が出されたが，これらがアナルコ・サンディカリズムとどのように結びつくのかは必ずしも明らかではない。

とりわけ注意すべきことは，直接行動派といわれた人々が，必ずしもアナーキストではなく，むしろ，普通選挙論者にたいして活溌な労働組合運動家の呼称ではなかったかとも思われる。この間の経緯について，棚橋小虎は，つぎのようにのべている。

「友愛会の八周年大会では，私などは直接行動派の巨頭みたいに書いてあるものもありますが，直接行動派といっても，なにも直接行動そのものを強く主張したわけではありません。直接行動そのものを強く主張したアナキストの人たち，アナキストと連携していた一部の極端な人たちもありますが，なかには普通選挙運動に反対したので直接行動派とみられたものもあります。私ども，普通選挙権を友愛会の政策にとりいれることに反対したのは，普選案が葬られて国会が解散され，政友会が絶対多数を占めて，当分見込みがないこと，また，友愛会は会員が多いものですから，普選運動というとデモをやるのはいつも友愛会なので，精力の消耗がひどかったからです」(41)（但し傍点は引用者）。

以上の回顧談から，われわれが読みとることができるものは，直接行動論がそのままアナルコ・サンディカリズムに結びつくものではなく，むしろ普通選挙権獲得運動にたいする批判として提示されたものである。総同盟8周年大会において，関東がアナルコ・サンディカリズムの地盤とされ，関西が普通選挙権運動の牙城とされたのは，関西の労働組合が今井嘉幸，賀川豊彦等を指導者とし，代議士尾崎行雄を推して，大正9年初頭，向上会，鉄工組合，煉瓦工組合，屋外労働者組合，刷子工組合，友愛会，鉄心会，新進会，帝国労働組合，神戸暁明会，京都印友会，織友会，和歌山労働共益会など関西のすべての労働団体を網羅したといわれているが，(42) 荒畑氏はこの状勢をさらにつぎのように簡潔に物語っている。

「当時，友愛会は普選運動の最も勇敢にして，且つその最も誠実なる中堅であった。就中(なかんづく)，関西に於ける友愛会の各聯合会は，殆んど全力を傾倒して普選運動に熱中したのであって，友愛会内の関東派が殆んど普選運動を抛擲(ほうてき)し去れる時，関西派の大部分は依然として普選運動に恋

注 (41) 労働運動史研究会編『労働運動史研究』31，1962年5月号，特集『友愛会創立50周年』，日本評論社，10頁。
(42) 荒畑寒村，上掲，49頁。

々としている[43]」。

普選運動が，労働者の階級意識をたかめ，彼らを友愛会の組織に結集させたことは疑いないが，同時にそれは，荒畑氏の表現をかりるならば，「普選運動に熱中せる結果，多くの労働団体は，その労働組合としての，経済上の職分と活動とを殆んど閑却する[44]」かのようにみえたのである。すなわち，1920年前後のわが国における直接行動派とは，棚橋小虎に代表されるような活溌な労働組合主義者と荒畑氏に象徴されるサンディカリストの双方を漠然と包括していたのであった。

それにしても何故このように普通選挙権運動とアナルコ・サンディカリストとの間に分裂がおこり，やがて日本の労働運動を二分しなければやまないような派閥的抗争となったのであろうか。それには少なくともつぎのような3つの要因を考慮にいれる必要があるのではなかろうか。まず，歴史的に革新政党を中心とする政治的改革運動と，労働組合を主体とし経済闘争を直接的な目標とする労働運動との関連が，当時の指導者や大衆によって充分に正しく把握されていなかったことがあげられるであろう。

第7周年および第8周年大会の経過に明らかにされているように，友愛会の運動目標は，つぎの二つの系別にわけることができる。ひとつは，治安警察法17条の撤廃[45]と労働組合法の制定が密接に関係をもつ焦眉の問題として把握し，これを実現するためには，労働者階級の政治運動への参加が実現されなければならない。そのためには普通選挙法の実現が是非とも必要となる。ところが，普通選挙権獲得の要求が，労働者階級の基本的権利に根ざすとはいえ，本来，ブルジョア民主主義の運動である以上，この運動には多くの小市民階級やブルジョアジーを含み，彼らのイデオロギー的影響が，友愛会を通じて労働者階級を啓蒙し，その意識をたかめた側面と，これを汚染し，頽廃させる面をももっていた。たとえば，ともすれば，その主導的組織とみなされた友愛会が，あたかも政党の院外団的様相を呈したことも事実であったからである。この点について，やはり棚橋小虎が，つぎのように当時を述懐しているのは印象的である。

「普選運動が盛んになるに従って，労働組合の幹部は，憲政会の院外団みたいになって，友愛

注 (43) 荒畑，前掲，50頁。

(44) 荒畑，前掲，50頁。

(45) 労働組合運動を禁圧するために，官憲当局によってしばしば利用された治安警察法第17条とは，つぎのような文言より成っていた。なお，それは，森喜一『日本労働者階級状態史』，三一書房，1961年，130頁からの引用による。

「左ノ各号ノ目的ヲ以テ他人ニ対シ暴行シ，若クハ公然ト誹毀シ又ハ第二号ノ目的ヲ以テ他人ヲ誹毀シ若クハ煽動スル者ハ1月以上6月以下ノ重禁錮ニ処シ，3円以上30円以下ノ罰金ヲ附加ス。使用者ノ同盟解雇又ハ同盟罷業セサル者ニ対シテ暴行シ脅迫シ若クハ公然誹毀スル者モ又同シ。

㈠労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ協同ノ行動ヲナスヘキ団結ニ加入セシメ或ハ其加入ヲ妨クルコト。

㈡同盟解雇若クハ同盟罷業ヲ遂行スル為メ，使用者ヲシテ労務者ヲ解雇セシメ若クハ労務ニ従事スルノ申込ヲ拒絶セシメ又ハ労務者ヲシテ労務ヲ停滞セシメ若クハ労務者トシテ解傭スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト。

㈢労務ノ条件又ハ報酬ニ関シ，相手方ノ承認ヲ強ヒルコト，耕作ノ目的ニ出ズル土地賃貸借ノ条件ニ関シ承諾ヲ強ヒルガ為メ，相手方ニ対シ暴行シ脅迫シ若クハ公然誹毀スル者ハ罰前条ニ同シ。」

会は極力そういう傾向をおさえていたし，直接行動派の諸君にはそういうことはなかったが，官業労働者とか，大きな労組の幹部のうちには，政治家から金をもらったり，ご馳走になったりして，まるで動員受入れ係みたいになったものもあって，弊害が出ていました[46]」。

このように，普通選挙権獲得運動に象徴される政党次元での問題を追求する労働運動の方向が，8時間労働制や最低賃金制などの経済的要求や職業別組合樹立の運動との関連が充分意識的に労働者大衆に浸透したとはいえない段階で，すでに産業別組合を志向するサンディカリズムが急進的な指導者によって唱えられたことが問題であった。

第2の要因として，労働運動の情況であるが，大正8年から9年にかけては，労働運動の動向にかなり顕著な傾向があらわれはじめた。1920年の1月，まず関西労働連盟が結成され，つづいて2月，友愛会を中心に関東労働連盟が結成された。そして東西共同してここに「普選期成全国連盟が結成された。この時期から，八幡製鉄所[74]，芝浦製作所などの重工業の大工場においても，労友会および技友会という形で労働組合が結成され，またこれより先，大正8年には，足尾銅山，日立鉱山などに争議が勃発し，とりわけ足尾には大日本鉱山労働同盟会という戦闘的な組織が出現したが，弾圧されるという事態のなかで，「労働不安」はたかまっていった。荒畑寒村等の直接行動論は，このような状勢を背景として勢力を拡大していった。しかしそれにもかかわらず，それが，産業制組合の運動と結びつくに至らなかったことが，大きな問題として残るのである。

——1978・4・19深更——

（経済学部教授）

注 (46) 棚橋，前掲，10頁。
(47) 荒畑，前掲，56頁。